

議第 5 4 号

財産（ロータリ除雪車）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議決を求める。

令和 7 年 5 月 1 2 日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | ロータリ除雪車 1 台 |
| 2 取得の金額 | 6 2, 0 4 8, 7 0 0 円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市下切町 1 1 6 0 番地 6
篠田株式会社 高山支店
支店長 蒲 政則 |
| 4 設置場所 | 高山市奥飛驒温泉郷笹嶋 2 5 6 番地 3
笹嶋車庫 |
| 5 取得の時期 | 令和 7 年度 |